

平成 26 年度富山県森林審議会次第

日時：平成 26 年 12 月 19 日

14：00～15：30

場所：県庁 4 階大会議室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 会長及び会長代行の選出について
- 5 議 事
 - (1) 富山県森林審議会運営要綱の制定等について 【資料 1】
 - (2) 地域森林計画の変更について 【資料 2-1】
 - ア 神通川地域森林計画変更計画書（案） 【資料 2-2】
 - イ 庄川地域森林計画変更計画書（案） 【資料 2-3】
 - (3) 報告事項
 - 1) 森林保全部会の審議概要について 【資料 3-1】
 - 2) 森づくり部会の審議概要について 【資料 3-2】
 - 3) 森林・林業振興計画に基づく施策の実施状況について 【資料 4】
 - 4) 全国植樹祭の開催について 【資料 5】
- 6 閉 会

配布資料

- 【資料 1】 富山県森林審議会運営要綱（案）
- 【資料 2-1】 地域森林計画の変更概要
- 【資料 2-2】 神通川地域森林計画変更計画書（案）
- 【資料 2-3】 庄川地域森林計画変更計画書（案）
- 【資料 3-1】 森林保全部会の審議概要
- 【資料 3-2】 森づくり部会の審議概要
- 【資料 4】 森林・林業振興計画に基づく施策の実施状況
- 【資料 5】 第 68 回全国植樹祭の開催について

富山県森林審議会委員名簿

平成26年11月23日から平成28年11月22日まで

| | | | |
|----|-----|--------------------|----------|
| 伊東 | 尚志 | 上市町長 | 行政(市町村) |
| 今村 | 弘子 | 富山大学極東地域研究センター長 | 経済 |
| 岩木 | 由紀子 | 公募委員 | 公募 |
| 宇井 | 展生 | 富山県林業研究グループ協議会長 | 林業(後継者) |
| 加藤 | 昭広 | 富山森林管理署長 | 行政(国有林) |
| 神川 | 康子 | 富山大学人間発達科学部長 | 教育 |
| 加茂 | 輝隆 | 富山県樹苗緑化協同組合理事長 | 林業(苗木生産) |
| 川尻 | 香代子 | 草刈り十字軍運動本部事務局次長 | ボランティア |
| 中村 | 博子 | (公社)富山県建築士会女性委員会長 | 住宅建築 |
| 永田 | 信 | 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 | 森林科学 |
| 西村 | 亮彦 | 富山県木材協同組合連合会理事長 | 木材組合 |
| 丸田 | 和重 | (社)富山県建築組合連合会長 | 住宅建築 |
| 宮口 | 侗迪 | 早稲田大学教育・総合科学学術院教授 | 山村振興 |
| 桃野 | 忠義 | 富山県森林組合連合会長 | 林業(森林組合) |
| 渡邊 | 美保子 | 職藝学院教授 | 森林利用 |

委員数15名

(五十音順)

富山県森林審議会運営要綱（案）

（趣旨）

第1条 この運営要綱は、森林法（昭和26年法律第249号）、森林法施行令（昭和26年政令第276号。以下「施行令」という。）及び富山県森林法施行規則（平成12年富山県規則第13号。以下「施行規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

（部会）

第2条 審議会に森林保全部会及び森づくり部会を置く。

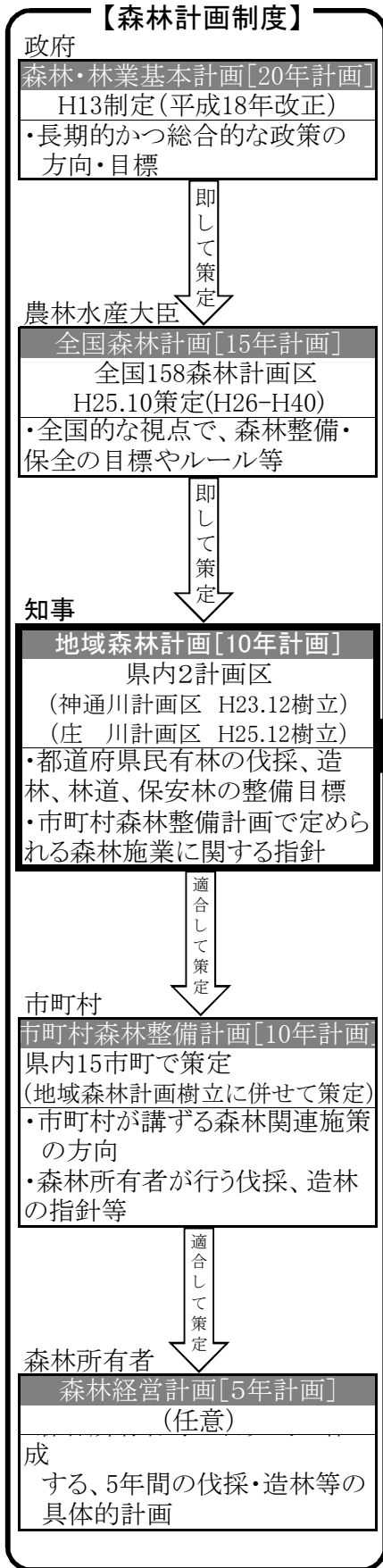
- 2 部会は7人以内の委員をもって組織する。
- 3 部会長に事故があるときは、会長が指名した委員がその職務を代行する。
- 4 部会の運営については、施行規則第30条第1項から第3項までの規定を準用する。この場合において「審議会」とあるのは「部会」、会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。
- 5 施行令第7条第4項に基づき、部会の決議をもって総会の決議とする事項は次の各号のとおりとする。
 - (1) 林地開発行為の許可に係る事項(木材の安定供給の確保に関する特別措置法（平成8年法律第47号）第4条第6項に係る事項を含む)
 - (2) 保安林の解除に係る事項
 - (3) 森林病虫害等の防除対策に係る事項
 - (4) 水と緑の森づくり税を財源とする施策に係る事項
- 6 前項第1号から第3号に関する事項を森林保全部会が、第4号に関する事項を森づくり部会が調査審議する。
- 7 部会長は、部会を開催したときは、当該部会における審議の概要について審議会で報告しなければならない。

第3条 この要綱に定めるもののほか、審議会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年 月 日から適用する。

地域森林計画の位置付け



【森林法】

第68条
都道府県に都道府県森林審議会を置く。

2 都道府県森林審議会は、この法律又は他の法令の規定によりその権限に属させられた事項を処理するほか、この法律の施行に関する重要事項について都道府県知事の諮問に応じて答申する。

第6条 都道府県知事は、地域森林計画をたて、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、農林水産省令で定めるところにより、その旨を公告し、当該地域森林計画の案を当該公告の日からおおむね30日間の期間を定めて公衆の縦覧に供しなければならない。

2 前項の規定による公告があつたときは、当該地域森林計画の案に意見がある者は、同項の縦覧期間満了の日までに、当該都道府県知事に、理由を付した文書をもつて、意見を申し立てることができる。

【森林審議会】

3 都道府県知事は、第1項の縦覧期間満了後、当該地域森林計画の案について、都道府県森林審議会及び関係市町村長の意見を聴かなければ

この場合において、当該地域森林計画の案に係る森林計画区の区域内に第7条の2第1項の森林計画の対象となる国有林があるときは、都道府県知事は、併せて関係森林管理局長の意見を聴かなければならない。

4 都道府県知事は、前項の規定により地域森林計画の案について都道府県森林審議会の意見を聴く場合には、第2項の規定により申立てがあつた意見の要旨を都道府県森林審議会に提出しなければならない。

5 都道府県知事は、地域森林計画をたて、又はこれを変更しようとするときは、前条第3項に規定する事項を除き、農林水産省令で定めるところにより、農林水産大臣に協議しなければならない。

11/7~
12/5

意見の
申立てな

市町の
意見なし

管理局
長意見な

意見の
申立てな

樹立・変更

【森林審議会】

3 都道府県知事は、第1項の縦覧期間満了後、当該地域森林計画の案について、都道府県森林審議会及び関係市町村長の意見を聴かなければ

この場合において、当該地域森林計画の案に係る森林計画区の区域内に第7条の2第1項の森林計画の対象となる国有林があるときは、都道府県知事は、併せて関係森林管理局長の意見を聴かなければならない。

4 都道府県知事は、前項の規定により地域森林計画の案について都道府県森林審議会の意見を聴く場合には、第2項の規定により申立てがあつた意見の要旨を都道府県森林審議会に提出しなければならない。

5 都道府県知事は、地域森林計画をたて、又はこれを変更しようとするときは、前条第3項に規定する事項を除き、農林水産省令で定めるところにより、農林水産大臣に協議しなければならない。

神通川地域森林計画の変更計画（案）の概要

1 変更をする理由

森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展を図るため、緊急に必要とされる林道の数量に変更が生じたため。

2 変更内容

「第2章計画事項」「第7項計画量等」の「4 林道の開設及び拡張に関する計画」の変更

| 項 目 | 現行の計画量 (H24.4.1～H34.3.31) | | | 変更後の計画量 (H24.4.1～H34.3.31) | | | 増 減 | | 備 考 | |
|-----|------------------------------|---------------|-----|-------------------------------|---------------|-----|---------|------|-------|-----------|
| | 種別 | 路線数 | 延長 | 種別 | 路線数 | 延長 | 路線数 | 延長 | | |
| | 林道に関する計画 | 拡張 | 184 | 343.0km | 拡張 | 186 | 343.2km | 2 | | 0.2km |
| 富山市 | スハラ オタカヤマ 須原御鷹山線 | (局部・法面) 改良 | 8箇所 | 2.3km | (局部・法面) 改良 | 8箇所 | 2.3km | 増減なし | 増減なし | 前半5ヶ年に前倒し |
| | シモセト 下瀬戸線 | (局部) 改良 | 1箇所 | 0.1km | (局部) 改良 | 1箇所 | 0.1km | 増減なし | 増減なし | 前半5ヶ年に前倒し |
| | オタカヤマ 御鷹山線 | (局部・法面) 改良 | 6箇所 | 1.9km | (局部・法面) 改良 | 6箇所 | 1.9km | 増減なし | 増減なし | 前半5ヶ年に前倒し |
| 黒部市 | アミダドウ 阿弥陀堂1号線 | — | — | — | 舗装 | 1箇所 | 0.1km | 1箇所 | 0.1km | 追加 |
| | スギタニ 杉谷線 | — | — | — | (局部) 改良 | 1箇所 | 0.1km | 1箇所 | 0.1km | 追加 |

- ① 阿弥陀堂1号線（黒部市阿弥陀堂地内）
利用区域 23ha、延長 0.4km、幅員 2.7～4.0m
変更内容：路体保護のため舗装工を追加



舗装工計画箇所（L=100m）

- ② 杉谷線（黒部市笠破外地内）
利用区域 139ha、延長 4.4km、幅員 4.0m
変更内容：路肩保護のため路側施設を追加



路側施設計画箇所（L=60m）

庄川地域森林計画の変更計画（案）の概要

1 変更をする理由

森林の有する多面的機能の発揮及び林業の持続的かつ健全な発展を図るため、緊急に必要とされる林道の数量に変更が生じたため。

2 変更内容

「第2章計画事項」「第7項計画量等」の「4 林道の開設及び拡張に関する計画」の変更

| 項 目 | 現行の計画量 | | | 変更後の計画量 | | | 増 減 | | 備 考 |
|----------|--------------------|-----|---------------|--------------------|---------------|---------|-----|-------|---------|
| | (H24.4.1～H34.3.31) | | | (H24.4.1～H34.3.31) | | | 路線数 | 延長 | |
| | 種別 | 路線数 | 延長 | 種別 | 路線数 | 延長 | | | |
| 林道に関する計画 | 開設 | 28 | 40.0km | 開設 | 29 | 42.6km | 1 | 2.6km | |
| | 拡張 | 115 | 156.4km | 拡張 | 119 | 158.5km | 4 | 2.1km | |
| 南砺市 | ホウリンジ 法林寺線 | 開設 | (林業専用道) 1.4km | 開設 | (林業専用道) 2.2km | — | — | 0.8km | 起点位置の変更 |
| | ホウリンジ 法林寺2号線 | — | — | 開設 | (林業専用道) 1.8km | — | — | 1.8km | 追加 |
| 高岡市 | ゴイコノ 五位小野線 | — | — | (局部) 改良 | 2箇所 | 0.1km | 2箇所 | 0.1km | 追加 |
| 氷見市 | ツボイケサワゴ 坪池沢川線 | — | — | (局部) 改良 | 1箇所 | 0.1km | 1箇所 | 0.1km | 追加 |
| | クルミ オダキ 胡桃小滝線 | — | — | (局部) 改良 | 2箇所 | 0.1km | 2箇所 | 0.1km | 追加 |
| 南砺市 | シモヤマ 下山線 | — | — | (幅員・法面・局部) 改良 | 3箇所 | 1.8km | 3箇所 | 1.8km | 追加 |

①法林寺線（南砺市法林寺地内）利用区域 64ha、延長 2.2km、幅員 3.5m

変更内容：起点位置の変更

②法林寺2号線（同上）利用区域 85ha、延長 1.8km、幅員 3.5m

変更内容：路線の追加



- ③ 五位小野線（高岡市福岡町五位外地内）
 利用区域 64ha、延長 3.0km、幅員 3.0~4.0m
 変更内容:路肩保護のため路側施設の追加



路側施設計画箇所（L=100m）

- ④ 坪池沢川線（氷見市外坪池外地内）
 利用区域 68ha、延長 4.5km、幅員 4.0m
 変更内容:路肩保護のため路側施設の追加



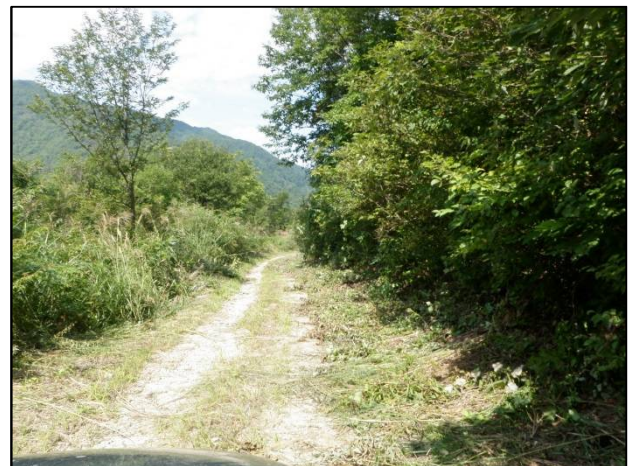
路側施設計画箇所（L=80m）

- ⑤ 胡桃小滝線（氷見市胡桃外地内）
 利用区域 123ha、延長 3.4km、幅員 4.0m
 変更内容:路肩保護のため路側施設の追加



路側施設計画箇所（L=50m）

- ⑥ 下山線（南砺市利賀村北豆谷地内）
 利用区域 54ha、延長 1.8km、幅員 3.0~4.0m
 変更内容:幅員拡張と排水施設等の追加



幅員拡張(3.0→4.0m)、排水施設等新設箇所

地域森林計画の林道の開設及び拡張計画位置図



④坪池沢川線【追加】
・改良(局部) 1箇所 0.1km

⑤胡桃小滝線【追加】
・改良(局部) 2箇所 0.1km

④阿弥陀堂1号線【追加】
・改良(局部) 1箇所 0.1km

⑤杉谷線【追加】
・改良(局部) 1箇所 0.1km

庄川森林計画区
〔計画期間：H26.4.1～H36.3.31〕

神通川森林計画区
〔計画期間：H24.4.1～H34.3.31〕

②法林寺2号線【追加】
・開設(林業専用道) 1.8km

③五位小野線【追加】
・改良(局部) 2箇所 0.1km

②下瀬戸線【変更】
・改良(局部) 1箇所 0.1km
〔前半五ヵ年計画に前倒し〕

①法林寺線【変更】
・開設(林業専用道)

①須原御鷹山線【変更】
・改良(局部・法面) 8箇所
2.3km

③御鷹山線【変更】
・改良(局部・法面) 6箇所
2.5km

⑥下山線【追加】
・改良(幅員・法面・局部) 3箇所

○開設及び拡張の用語の解説

| 区分 | 種類 | 内容等 |
|----|------------|--------------------------------------|
| 開設 | 林業専用道 | 専ら木材輸送用車両の通行等に供する道路 (必要最小限の規格・構造) |
| 拡張 | 改良 (局部) | 縦断勾配、曲線半径の修正 |
| | | 排水施設、路側施設等の新設、改築 |
| | (幅員拡張) | 全幅員4.0(5.0)m未満のものを4.0(5.0)m以上に拡張 |
| | (法面) | 法面の崩壊等を防止するための施設の新設、改築 |
| | 舗装 | 舗装工の新設、改築 |

凡例

| | |
|--|----------------|
| | 将来計画林道 |
| | 森林基幹道 |
| | 森林管理道等 |
| | 山のふもと地味不況交付金林道 |
| | 国有林林道 |
| | 森林計画区界 |
| | 国有林・官庁造林地 |

凡例

| | |
|--|----------|
| | 今回変更路線 |
| | 現行計画(開設) |
| | 現行計画(拡張) |

森林保全部会審議事項の概要

1 森林審議会に意見を求めたもの

(1) 林地開発行為の新規許可（開発地に含まれる森林が 5ha 以上 1 件）

| 申請者 | 申請地 | 開発の目的 | 開発面積 (ha) | 変更理由 | 開催及び 答申年月日 | 許可年月日 |
|----------------|---------------------------|-------------------|-----------------------------------|------|---------------------|---------------------|
| 株式会社 富山環境整備 | 富山市 婦中町 みきごだに 鶯谷 | 事業場の設置 (園芸施設等) | 12.2070 (16.7790) (17.0117) | — | 平成 26 年 6 月 27 日 | 平成 26 年 6 月 30 日 |

※開発面積欄 上段 : 実際にか開発する森林面積
中段 (): 開発地に含まれる森林面積
下段 (): 開発地の面積

(2) 林地開発行為の変更許可（開発地に含まれる森林が 5ha 以上 2 件）

| 申請者 | 申請地 | 開発の目的 | 開発面積 (ha) | 変更理由 | 開催及び 答申年月日 | 許可年月日 |
|--------------------|------------------|-------------------|----------------------------------|-------------|---------------------|--------------------|
| 株式会社 つの 角 土石 | 富山市 八尾町 深谷 | 土石等の採掘 (土石の採掘) | 3.3979 (6.4999) (6.4999) | 開発区域 の拡大 | 平成 26 年 4 月 21 日 | 平成 26 年 5 月 8 日 |
| 有限会社 呉東砂利開発 | 朝日町 山崎 | 土石等の採掘 (土石の採掘) | 5.9478 (10.0886) (10.0886) | 開発区域 の拡大 | | 平成 26 年 5 月 8 日 |

※開発面積欄 上段 : 実際にか開発する森林面積
中段 (): 開発地に含まれる森林面積
下段 (): 開発地の面積

森づくり部会の審議事項の概要

1 開催日

平成26年10月3日（金） 10：00～11：30

2 審議事項

- (1) 平成25年度水と緑の森づくり事業の評価について
- (2) 平成21年度森林整備実施箇所(森づくり事業による森林整備後5年経過)の評価について

3 審議の結果等

- (1) 平成25年度水と緑の森づくり事業

評価結果：7事業のうち5事業「達成」、2事業「ほぼ達成」

| 事業名 | 評価 | 評価のポイント |
|---------------------------|------|--|
| (1)里山再生整備事業 | 達成 | H25 計画 229ha に対し、237ha の整備を実施 |
| (2)みどりの森再生事業 | ほぼ達成 | H25 計画 154ha に対し、148ha の整備を実施(目標の96%) |
| (3)実のなる木の植栽事業 | 達成 | H25 計画 13,600 本に対し、14,200 本を植栽 |
| (4)優良無花粉スギ「立山 森の輝き」普及推進事業 | ほぼ達成 | H25 計画 5,000 本に対し、普及PR用も含め 4,532 本を生産し、うち 3,800 本を県内の山林で植栽(目標の90%) |
| (5)とやまの森づくりサポートセンター活動推進事業 | 達成 | 後期プランの森づくり参加延べ人数目標(H28:12,000 人)に対し、11,270 人の参加 |
| (6)とやまの森づくり普及啓発推進事業 | 達成 | 森の寺子屋を114回開催(参加者7,207人)し、アンケート対象者の95%が森づくりの大切さに関心を持ったと回答 |
| (7)県産材利用促進事業 | 達成 | 公共施設等の木質化等について、アンケート対象者の98%が良いと回答し、木の持つ特徴を好意的に捉えた意見が多数 |

- (2) 平成21年度森林整備実施箇所(森づくり事業による森林整備後5年経過)の評価

評価結果：里山再生整備事業、みどりの森再生事業ともに「達成」

| 事業名 | 評価 | 評価のポイント |
|--------------|----|---|
| (1)里山再生整備事業 | 達成 | 地域住民等による森づくり活動が継続的に行われ、目的とした森林の状況が維持されている |
| (2)みどりの森再生事業 | 達成 | 被害林、過密林ともに広葉樹が侵入し、水土保持機能等の公益的機能の向上が図られている |

森林・林業振興計画に基づく施策の実施状況

| 基本 施策 | 指標 番号 | 指 標 名 | 単位 | 基準年 | 実績 | 目 標 | |
|-----------------------|----------|--------------------------------|-----------------|---------------|--------|---------------|---------------|
| | | | | H23 | H25 | H28 (中間目標) | H33 (終期目標) |
| 森を 活かす | 1 | 里山林の整備面積（累計） | ha | 1,296 | 1,793 | 2,600 | 3,900 |
| | 2 | 混交林の整備面積（累計） | ha | 693 | 1,006 | 1,500 | 2,100 |
| | 3 | 実のなる木の植栽面積（累計） | ha | — | 28.0 | 50 | 100 |
| | 4 | 森林経営計画策定面積 | ha | — | 26,737 | 25,000 | 35,000 |
| | 5 | 間伐実施面積（累計） | ha | 27,219 | 30,518 | 36,000 | 45,000 |
| | 6 | 優良無花粉スギ植栽面積（累計） | ha | — | 4.2 | (40) 45 | (120) 205 |
| | 7 | 林内路網密度 | m/ha | 28.7 | 29.9 | 32.9 | 36.8 |
| 木を 使う | 8 | 県産材素材生産量 | 千m ³ | 63 | 60 | 100 | 120 |
| | 9 | 製材品出荷量に占める人工乾燥材の割合 | % | 41 | 51 | 50 | 50 |
| | 10 | 公共建築物等の木造率 | % | 12 | 11 | 20 | 25 |
| 人 を 育 て る | 11 | 林業就業者 | 人 | 489 | 520 | 500 | 500 |
| | 12 | 認定森林施業プランナー数 | 人 | — | 17 | 18 | 24 |
| | 13 | 素材生産を担う現場技能者数 | 人 | 6 | 29 | 66 | 90 |
| | 14 | 認定事業者のうち民間事業者数 | 事業者 | 3 | 7 | 6 | 10 |
| | 15 | 農林水産公社分収造林事業における分収比率等の契約変更件数割合 | % | 54.5 | 71.2 | 100 | — |
| | 16 | 研究の実用化件数（H19以降累計） | 件 | 11 | 17 | 20 | 30 |
| | 17 | 県民参加による森づくりの年間参加延べ人数 | 人 | 10,775 | 11,270 | 12,000 | 13,000 |
| | 18 | 森の寺子屋の年間開催回数 | 回 | 95 | 114 | 115 | 130 |
| 山 を 守 る | 19 | 保安林指定面積 | ha | ※注2 92,072 | 92,379 | 92,700 | 93,200 |
| | 20 | 山地災害危険地区着手数 | 箇所 | 1,358 | 1,392 | 1,389 | 1,419 |
| | 21 | なだれ危険箇所における整備箇所数 | 箇所 | 203 | 206 | 208 | 213 |
| | 22 | 海岸防災林整備延長 | m | 5,028 | 5,765 | 6,178 | 6,700 |
| | 23 | 年間きのこ生産量 | t | 3,435 | 3,404 | 3,750 | 4,150 |

※注1

※注1 計画を促進するため、目標数値を上げた（ ）書きは変更前

※注2 保安林指定面積の基準年はH22

平成 26 年度の主な施策の実施状況

豊かな森づくりの推進

I 『森を活かす』 -多様な森づくりの推進-

- (1) **里山林** 県民協働により里山林を整備
87地区(12市町)、773ha (H26新規:27地区、290ha)
- (2) **混交林** 風雪被害林などの人工林を混交林に誘導
23地区(14市町)、126ha 実施
- (3) **保全林** カシノナガキクイムシ被害跡地に実のなる木を植栽
8地区(5市町)、ミズナラ等 10,060 本
・広葉樹苗木を県民協働で育成 ブナ、ミズナラなど2万本
・全国植樹祭に向けて、森林ボランティアの協力により「苗木のホームステイ」を実施 コナラ3千本
- (4) **生産林** 森林資源の循環利用の促進
・優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の普及
12地区(7市町)、植栽5.0ha(10,000 本)と初期保育を支援
首都圏の山林で初めて植栽(100 本、栃木県宇都宮市)
・高齢級人工林の伐採支援(低質材搬出経費の一部補助) 20ha

「立山 森の輝き」の植樹活動



II 『木を使う』 -県産材の利用促進-

- (1) **とやまの木で家づくり支援事業**
県産材を活用した住宅の新築・増改築に対して助成を実施
募集棟数 50棟 (助成額:5千円~2万円/㎡)
- (2) **水と緑の森づくり税を活用した県産材の利用促進**
とやまの森づくりにつながる県産材利用への理解を深めるため、
県産材の導入支援等を実施
木造公共施設等整備 2施設
公共施設の内装木質化・備品導入 3施設
県産材こどもの城づくり(屋外遊具の設置) 2施設
とやま県産材遊具貸し出し 27回
全国植樹祭等のイベントで使用する県産材ベンチ・プランターの開発
- (3) **県産材の活用促進の普及PR**
「とやま木と住まいフェア2014」の開催

県産材を使った木造公共施設



III 『人を育てる』 -とやまの森づくりを支える人づくりの推進-

- (1) 「とやまの森づくりサポートセンター」による森林ボランティア活動への支援
登録者数:110団体(4, 356人(うち個人44人含む)、49企業(50団体) [平成26年11月末現在]
支援内容
ヘルメットや草刈り鎌、チップパーなどの機材の貸し出し
森林ボランティアの技術向上のための森づくり塾の実施29回
登録団体への技術指導
森林ボランティアの交流会や集いなどを開催
- (2) **森づくりを支える県民意識の醸成**
「森の寺子屋」による森林環境教育の実施 120回予定
とやま森の祭典、県民参加の森づくりフェアを開催、
「海岸林を育む集い」の開催

技術研修(森づくり塾)の開催



魅力ある林業の構築

I 『森を活かす』 -持続可能な林業経営の推進-

(1) 施業集約化による木材生産の促進

森林所有者の特定や境界化作業などに支援
森林経営計画面積 27,605ha、森林境界明確化 375ha

(2) 作業路網整備及び高性能林業機械の整備

素材生産を効率的に行うため、作業道の開設や高性能林業機械の導入を支援
作業道開設79km
高性能林業機械の整備支援 ハーベスタ等7台

(3) 森林吸収源対策の推進

間伐等の森林整備の推進 2,011ha
内訳:造林事業 1,338ha、水と緑の森づくり事業 391ha、森林吸収源対策モデル事業 82ha、
治山事業 150ha、県単独森林整備事業 50ha

最新林業機械による作業道作設



II 『木を使う』 -県産材の安定供給体制の整備-

(1) 県産材の流通体制の整備

流通コストの低減と県産材の利用拡大に向けた支援
木材加工流通施設整備 15箇所

(2) 木質バイオマスの利用促進

木質ペレットストーブの導入支援

木材加工施設の整備



III 『人を育てる』 -森林・林業の再生に向けた人材の育成-

(1) 富山県林業カレッジによる人材の育成

林業に新規就業を希望する者への支援講習 15名
路網計画や伐採支など総合的なプランを策定できる技術者の養成 75名
高性能林業機械のメンテナンス等ができる技術者の養成5名
林業に関する技術研修の開催 6研修 135名受講

高性能林業機械の実習



IV 『山を守る』 -森林を支える山村の振興と森林の適正な管理と保全-

(1) 山のみち地域づくり交付金事業の取り組み

地域の骨格的な林道となる「山のみち」を整備 3路線 1.1 km

(2) 保安林の適正な管理

公益上重要な森林を保安林に指定 指定面積 44.9ha

(3) 森林病虫害の適切な防除

- ・カシノナガキクイムシ対策
樹幹注入2市 ナラ類33本、枯損木除去11市町1,518m³
- ・松くい虫対策
伐倒駆除1市35m³、薬剤散布2市29ha、樹幹注入6市マツ416本

(4) 防災対策等の推進

災害に強い森林づくりの推進 治山施設整備 10市町、24箇所
雪崩対策の推進 1市1箇所
海岸保全対策の推進 1町、1箇所
水源の森林づくりの推進 4市町、7箇所

(5) 山村の振興

原木しいたけ生産者への支援(原木購入費の一部補助)

災害に強い森林づくりの推進(南砺市)



第68回(平成29年)全国植樹祭の開催について

<基本理念(要約)>

県民参加による健全な森づくりの一層の推進と森林資源の循環利用による林業再生を図るとともに、富山県の数多くの魅力を全国にアピールし、緑あふれる自然といきいきと人が輝くふるさとを未来へつなぎます。

<大会の概要>

- 1 開催時期：平成29年(2017年)春季
- 2 開催会場：魚津桃山運動公園(魚津市出^{イデ})
- 3 行事概要(先催県の例による主な内容)
 - (1) 式典行事(3部構成)
 - プロローグ：参加者を歓迎し、本県の自然や森づくり活動を紹介
 - 式典：天皇皇后両陛下によるお手植え・お手播き、各種表彰、大会宣言、次期開催県へのリレーセレモニー等
 - エピローグ：参加者を歓送し、今後につながるメッセージを全国に発信
 - (2) 植樹行事：参加者による記念植樹
 - (3) 関連行事：第46回全国林業後継者大会
- 4 大会テーマ及びシンボルマーク：今年度中に選定予定(テーマは公募中)
- 5 主催：富山県、(公社)国土緑化推進機構



<基本方針(概要)>

1 豊かな森を育て、林業・木材産業の明るい未来へつなげていく大会

- ① 県民参加による多様な森づくりの推進
県民参加の森づくり活動をさらに広げる契機とし、本県の豊かな森を、次の世代に引き継ぎます。
- ② 持続可能な森づくりの推進と県産材活用による林業・木材産業の振興
森林資源の循環利用を促進し、林業・木材産業の振興を図るため、県産材を積極的に活用するとともに、木の良さをPRします。
- ③ 優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の発信
本県が、全国に先駆けて開発した花粉を全く飛ばさない優良無花粉スギ「立山 森の輝き」を、持続可能な森づくりを進める上で必要な植林(再造林)の切り札として、全国に発信します。

2 森づくりと海づくりの連携

平成27年10月24、25日に開催される「第35回全国豊かな海づくり大会」と連携を図り、森づくりと海づくりを一体的にとらえ、豊かな自然を守り育てる県民の活発な実践活動を全国に発信します。

3 雄大な自然など富山県の魅力発信

立山連峰や神秘の海富山湾に代表される豊かな自然や、そこで育まれた富山の食や伝統・文化など数多くの魅力を全国に発信します。

4 「おもてなしの心」で「温かみ」のある大会

北陸新幹線開業後の、全国から北陸地方に注目が集まる絶好の時期に開催する大会であることから、県民全体で「おもてなしの心」で対応し、「また富山にきたい」と思われるような「温かみ」のある大会とします。

富山県森林審議会委員名簿(案)

平成26年11月23日から平成28年11月22日まで

| 氏名 | 役職等 | 分野 | 森林保全 部会 | 森づくり 部会 | 備考 |
|--------|--------------------|--------------|------------|------------|------|
| 伊東 尚志 | 上市町長 | 行政 (市町村) | 部会長代行 | | |
| 今村 弘子 | 富山大学極東地域研究センター長 | 経済 | 部会長 | 委員 | |
| 岩木 由紀子 | 公募委員 | 公募 | | 委員 | |
| 宇井 展生 | 富山県林業研究グループ協議会長 | 林業 (後継者) | 委員 | | |
| 加藤 昭広 | 富山森林管理署長 | 行政 (国有林) | | | |
| 神川 康子 | 富山大学人間発達科学部長 | 学校教育 | | 部会長 | |
| 加茂 輝隆 | 富山県樹苗緑化協同組合理事長 | 林業 (苗木生産) | 委員 | | |
| 川尻 香代子 | 草刈り十字軍運動本部事務局次長 | ボランティア | 委員 | | |
| 中村 博子 | 富山県建築士会女性委員会会長 | 住宅建築 | | 委員 | |
| 永田 信 | 東京大学大学院農学生命科学研究科教授 | 森林管理 | 委員 | 部会長代行 | |
| 西村 亮彦 | 富山県木材協同組合連合会理事長 | 木材組合 | | 委員 | |
| 丸田 和重 | 富山県建築組合連合会長 | 住宅建築 | | | |
| 宮口 侗迪 | 早稲田大学教育・総合科学学術院 教授 | 山村振興 | | | 会長 |
| 桃野 忠義 | 富山県森林組合連合会長 | 林業 (森林組合) | 委員 | | 会長代行 |
| 渡邊 美保子 | 職藝学院教授 | 森林利用 | | 委員 | |

(五十音順) 審議会定数 15名

部会定数 7名

7名